

随意契約の状況		担当課 : 水産課		
		契約日 : 令和7年12月23日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額 (税抜)
熊石サーモン種苗生産施設 ネット式除塵機分解整備	熊石サーモン種苗生産施設に設置しているネット式除塵機について、分解整備を行うもの。	令和7年12月23日から 令和8年3月24日まで	川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館20階 三菱化工機アドバンス株式会社 代表取締役 菅野忠美	3,410,000円 (3,100,000円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>当該除塵機は、熊石サーモン種苗生産施設において河川水を取水する際に流れ込む枯葉や枝を、回転する網で取り除くとともに、水圧で網を洗浄することを自動で行う機械であり、水路上に設置している。取水量は養殖する魚の尾数や大きさで変動し、枯葉は季節によって流入量が増減するため、除塵機の稼働状況やかかる負荷は一様ではなく、天候等によっても大きく変動する。</p> <p>当該事業者は、当該除塵機の点検・保守業務および令和5年度の大規模修繕の受注事業者であることから、当該除塵機の仕様の詳細および稼働状況・負荷の状況を熟知していることから契約相手方として選定したものである。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				